

広島県告示第百五十八号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十四年二月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 病院又は診療所

名称	所在地	自立支援の医療の種類	診療科目	指定自立支援医療を主として担当する医師又は歯科医師の名	指定年月日
三原市医師会病院	三原市宮浦一丁目一五十一	更生医療	整形外科	安原 慎治	平成二十四年二月一日

二 薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
瀬田薬局	呉市朝日町一一一	育成医療・更生医療	平成二十四年二月一日